

令和元年9月1日

お客様各位

鹿児島市新栄町22-26
株式会社文化社
代表取締役 土屋 妥九
☎ 099-256-0075

消費税増税に関するお知らせ（案内）

お客様各位におかれては、かねてより弊社とお取引を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、先般政府発表のとおり、令和元年10月1日から消費税率が現行8%から10%へ増税となります。

これに伴う弊社における消費税等の取扱いは、国税庁（鹿児島税務署）の指導に基づき、下記のとおりとなりますので、ご理解をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 令和元年10月1日をまたぐ現在契約中の料金の取扱い

- (1) 現在の年間契約料金は消費税8%分を含む料金ですので、契約期間中のうち令和元年10月1日以後の契約期間につきましては消費税10%を含む料金で再計算し、追加消費税2%分を別途請求させていただきます。
- (2) 別途請求の時期（支払月）は、原則として契約期間満了月の翌月（一部契約期間満了月の場合あり）または、初回の引き落とし時を予定しております。

2. 令和元年10月1日以後の更新契約料金の取扱い

消費税10%を含む料金に変更となります。

